

感染拡大防止重点対策

令和4年3月7日（月）～4月17日（日）まで延長

①子どもを感染から守る

子どもの感染が依然多いことから、保護者の皆さん、教育関係、児童施設関係の皆さんへご協力をお願いします。

②高齢者に感染を広げない

重症化リスクの高い高齢者に感染を広げないため、ご協力をお願いします。

③移動・会食に関するリスク回避

移動・会食の機会が増える時期を迎えることから、ご協力をお願いします。

④感染が拡大している地域の皆さんへ

特に、感染が急激に拡大している地域においては、ご家庭や、教育関係、児童施設関係における対策の強化について、ご協力をお願いします。

～感染収束に向けて、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします～

感染拡大防止重点対策

(特措法第24条第9項に基づく要請)

令和4年3月30日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

ポイント1

子どもを感染から守る

保護者

- 登校前にご家庭で、検温を始め体調確認をお願いします。
症状があるときは登校は控えてください。
- ご家族に、感染者が確認された場合は、家族内の児童・生徒が通う学校を始め、関係する施設に速やかに連絡してください。

各学校・幼稚園・
保育所・
認定こども園・
放課後
児童クラブ・
学習塾・
スポーツ団体 等

- 学習活動や部活動など、子どもたちの様々な活動における
感染防止対策を徹底してください。

○不織布マスクの正しい着用 ○人との距離の確保（できるだけ2m）
○こまめな換気（対角線上の窓を開けるなど） ○複合的な対策の実施

- 体調不良の児童・生徒は、無理をさせず帰宅させてください。
- 先生や指導者の方も、体調管理の徹底をお願いします。

ポイント2

高齢者に感染を広げない

ご自身で

- ・感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・高齢の方や基礎疾患のある方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
 - 混雑する場所や、感染リスクの高い場所への外出は控えてください。
 - 十分な栄養、適度な運動により免疫力アップをお願いします。

ご家族で

- ・家族内感染にならないよう、皆さんで取組をお願いします。
 - 定期的な換気、こまめな手洗いをお願いします。
 - 同居する高齢者と接する方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
- ・接種の順番を迎えられた際には、
新型コロナワクチンの接種をお願いします。
- ・施設内感染には引き続き注意願います。

施設内で

- 【新年度に現場へ配置される職員の方への周知を徹底してください。】
 - 職員の方はマスクを正しく着用してください。利用者の方も可能な限りお願いします。
 - 施設内にウイルスを持ち込まないよう、職員の方（ご家族を含む）の体調管理をお願いします。

ポイント3

移動・会食に関するリスク回避

移動

旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



会食

同一グループ・同一テーブルでの会食は4人以内
としてください。 (ワクチン・検査パッケージ制度の適用、対象者全員検査は実施しません)

控えてください！

✖密閉・密集・密接

✖体調不良で参加

✖大声やマスクなしでの会話

✖深酒

※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

ポイント4

感染が拡大している地域の皆さんへ

ご家庭で

濃厚接触者と分かったときには、すでに同居家族に感染しているケースが増えています。

- ◆濃厚接触者がいるご家庭では、お互いにマスク着用や部屋を分けるなど、感染対策を徹底し、ご本人だけでなく同居するご家族も毎日の体調管理に注意してください。
- ◆同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度、出勤等を控えるなどの検討をお願いします。

※オミクロン株の潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）は、平均で3日（1～7日）程度です。
濃厚接触者となった家族に症状があらわれないか注意して過ごす必要があります。

学校・幼稚園・保育所等で

状況に応じて、以下をご検討ください。

- ◆少人数に分割した教育（保育）、大人数での行事や保護者参加行事の開催方法の工夫等
- ◆部活動やスポーツ少年団等における活動方法や活動時間の見直し等

県民の皆さんへお願い～春は移動の機会が増えます～

進学、就職、転勤等、移動の機会も増えるとともに、気温が上がり、お出かけの機会も増えるこの季節、改めて感染防止対策の確認をお願いします。

- **外出先の感染情報や自治体の情報を確認！**



- 目的地だけでなく**往復の行程も気を緩めずに！**
移動先での感染リスクの高い行動は控える！



- **お花見や会食の際は、感染防止対策を徹底！**



- 発熱やのどの痛みなど**症状がある場合や、**
濃厚接触者となつた場合は、外出・出勤しない！



- 症状が疑われる方が、**休みやすい雰囲気づくりを！**



新学期を迎えた子どもの感染防止対策

元気に新学期が過ごせるよう、子どもたちの感染防止対策にご協力をお願いします。

家庭

- ◆毎日の体調チェックや手洗い、部屋の換気など感染防止対策の徹底をお願いします。
- ◆症状があるときは登校・登園は控えてください。

年度始めの行事

- ◆大人数での行事や保護者参加行事などは、感染防止対策の徹底をお願いします。

学習活動等

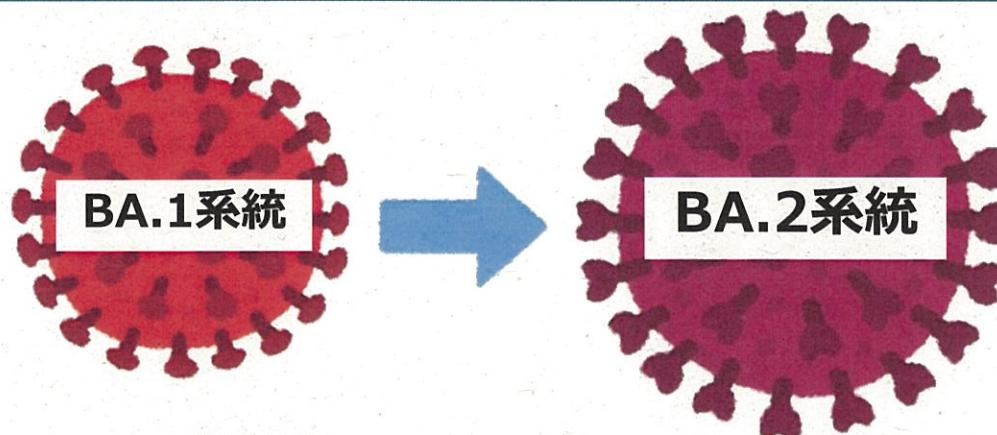
- ◆学習活動や部活動での感染防止対策を徹底してください。
- ◆密集や近距離での活動等を避けるため、活動時間や場所の分散を検討してください。

子どもの居場所

- ◆放課後児童クラブ・学習塾・スポーツ団体等においても、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ◆放課後児童クラブ等の感染リスクを下げるため、市町村において学校施設を活用するなど、状況等に応じた対応を検討してください。

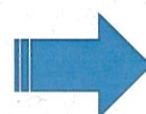


感染力のより強いオミクロン株(BA.2系統)への置き換わりが急速に進んでいます。



BA.2の特徴

- 感染力がより強い
- 発症間隔がより短い



感染再拡大の恐れ

県内におけるBA.2系統の確認状況

	BA.1系統		BA.2系統	
	件数	割合	件数	割合
3/7～3/13	210	99%	0	0%
3/21～3/27	89	83%	<u>18</u>	<u>17%</u>
3/28～4/3	100	61%	<u>65</u>	<u>39%</u>

【県衛生研究所等によるゲノム解析より】



○ **基本的な感染対策の徹底が重要！**

歓迎会の季節

会食で感染を広げないために



★ その1

同一グループ・同一テーブルでの会食は4人以内で

- 大人数（例えば5人以上）の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まります。



★ その2

会食は短時間にする

- 長時間におよぶ飲食や深酒は、短時間の食事に比べて感染リスクが高まります。



★ その3

大声やマスクなしで会話しない

- 飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まります。



★ その4

症状がある時は参加しない

- 軽い症状でも参加して発症した場合、集団感染（クラスター）につながる可能性があります。



★ その5

感染防止対策の徹底された飲食店を利用する

- 感染防止対策の基準を満たし、県の認証を受けた飲食店で会食を楽しみましょう。

県内 7,110店舗（令和4年3月24日現在）

十分な換気
ソーシャルディスタンスの確保
お客様へ安心の呼びかけ



感染拡大防止のための基本対策

令和4年3月4日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください。



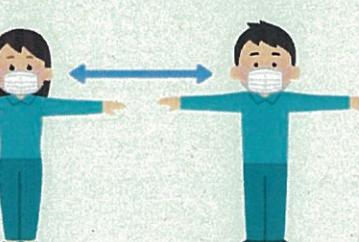
外出時や会話するとき
には、マスクを正しく
着用しましょう。
※不織布マスクを推奨



こまめな手洗い、
手指消毒を
徹底しましょ



窓を開けるなどして、
こまめに換気をしま
しょう。



人の間隔は、
できるだけ2m
取りましょう。

2 症状がある場合は登校・出勤を控え、 早めに受診してください。



かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。

かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からぬ場合は
受診・相談センター(TEL0120-567-747)

福島県 診療検査医療機関

検索

3

飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください。

控えてください！

密閉・密集・密接



例えば・・・

- ×場所の換気が悪い
- ×狭い場所に大人数
- ×間隔を取らずに会話

体調不良で参加



大声やマスクなしての会話



深酒



※大人数・長時間の飲食は、しっかり対策を取ってください。
※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

・感染対策の徹底された飲食店を利用して下さい。

「ふくしま感染防止対策認定店」
をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4 旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。

出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



5 接種の順番を迎えられた際には、
新型コロナワクチンの接種をお願いします。

- ・ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さんにお願いします

- ・**職場内の感染防止対策を徹底してください。**
 - 従業員等の**手指消毒やマスク着用**の徹底、職場内の**消毒や換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - 従業員等の**出勤時の健康チェックを徹底**してください。
 - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わりに注意**してください。
- ・ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・**事業継続計画（BCP）の再確認や策定**をお願いします。
- ・**業種別ガイドライン等**を遵守願います。

(法第24条第9項に基づく要請)

イベント等を開催する事業者の皆さんにお願いします

・イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の 感染防止対策を徹底してください。

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など
- 人と人との距離の確保
- マスク着用の徹底

イベントの開催

- ・**5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施する場合は、「感染防止安全計画」を開催2週間前までに提出してください。**
- ・上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません

※大声ありのイベント 観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail : corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

施設管理者の皆さんにお願いします

- ・職員の方（ご家族を含む）の体調管理をお願いします。

大学・専門学校等

- ・感染防止対策について、学生への周知と注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校

- ・マニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での感染防止対策をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。